

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 交通安全対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424 (内 5021)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,559 千円 (前年度予算額：17,726 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	17,726	5,344	0	0	0	0	0	0	12,382
要求額	15,559	5,162	0	0	0	0	0	0	10,397
決定額	15,559	5,162	0	0	0	0	0	0	10,397

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

道路交通の過密化や多様化が著しく進展する中、令和元年中の交通死亡事故の特徴は、

- ・高齢者被害が全交通事故死者数の 63.1% (53 人)
- ・高齢運転者事故が全運転者事故の 42.9% (30 件)

となっており、交通事故を防止するためには高齢者を重点とした効果的な交通安全教育を実施する必要がある。

(2) 事業内容

県下の交通事故を防止するため、高齢者等に対する交通安全教育を実施する。

① 高齢者対策

- ・高齢運転者実技講習 (シルバー・ドライビング・スクール) の実施
- ・高齢歩行者等実技講習 (シルバー・セーフティ・スクール) の実施
- ・高齢者交通安全大学の開催
- ・シルバー・セーフティ・アドバイザーによる高齢者家庭訪問指導
- ・高齢者交通事故抑止対策

- ② 一般対策
- ・地域交通安全活動推進委員による活動
 - ・交通安全教育班による活動
 - ・反射材の普及促進活動

高度な分析に基づいた交通事故抑止対策の策定・提案及び各警察署に対する支援を実施するほか、各種講習等において交通安全資機材を用いた参加・体験型・実践型の交通安全教育を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた交通安全対策は、県の対策であること、他の国庫補助対象事業と同様の割合で充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	5,193	高齢者に対する交通安全対策・交通安全教育用事務費等
委託料	8,221	高齢運転者実技講習・高齢歩行者等実技講習業務の委託
その他	2,145	地域交通安全活動推進委員の活動に対する謝礼等
合計	15,559	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 II-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る
 当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「第10次岐阜県交通安全計画」に記された目標達成に向けて、各種交通安全施策を推進する。（死者数180人以上、死傷者数19,000人以上の時、達成率0%）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通事故死者数	(H)	75人 (H29)	91人 (H30)	84人 (R元)	80人以下 (R2)	95.2%
交通事故死傷者数	(H)	7,517人 (H29)	6,485人 (H30)	5,305人 (R元)	9,000人以下 (R2)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（1）高齢者対策

・高齢運転者・高齢歩行者等実技講習 2,231人（2,400人予定）

・高齢者交通安全大学校の開催 22校

・シルバー・セーフティ・アドバイザーによる活動（1,028人に委嘱）

（2）一般対策

・地域交通安全活動推進委員による活動 300人委嘱

・交通安全教育班による活動 延べ172回、5,114人（令和元年）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

令和2年9月末現在の人身交通事故の状況は、死者数33人（前年同期比－32）、発生件数2,137件（前年同期比－816件）、負傷者数2,705人（前年同期比－1,079人）といずれも前年を下回り、交通事故抑止に効果があった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	交通事故死傷者数は前年に比べて減少しているが、「第10次岐阜県交通安全計画」の抑止目標の達成に向けて、より一層各種交通安全対策を強化する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効果を上げている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>急速に進む高齢化社会において、交通事故件数、負傷者数が減少する中、全交通事故死者に占める高齢者の比率は高止まりの傾向にあり、これがそのまま交通事故死者の減少の障害となっており、高齢者対策が必要となっている。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を特に高齢者を中心として継続的かつ強力で推進していく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	